

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 総務課 担当者: 和田・櫻井

(単位:千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	100,453	136,529	△ 36,076

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 バス運行管理システム運用事業	93,133
中期経営計画	-
(1) 事業目的・内容	
1 事業目的 バス運行管理システムについて、システムの運用業務及びハードウェア点検・修理等を外注します。	
2 バス運行管理システムについて	
(1) 目的 バス営業所事務の効率化やお客様への情報提供サービスの向上等	
(2) 機能	
ア 後方業務系 勤務計画、配車計画、勤務実績データ、車両整備計画とその実績の管理 等	
イ 情報収集・提供系 営業所における運行状況の把握、インターネット及び接近表示器による運行情報、接近情報の提供等	
(2) 前年度から変更・見直した点	
車載機器保守費用が半年分は瑕疵期間なので減少しています。 昨年度要求が漏れていた乗降客センサー移設費用を見積もっています。	
(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 バス収入系システム運用保守	
中期経営計画	-
(1) 事業目的・内容	
1 事業目的 バス収入系システムについて、システムの運用業務及びハードウェア点検・修理等を外注します。	
2 市営バスの収入関連事務について	
自動車事業では、日々、各事業所において、自動釣り銭機に投入される乗車料収入のほか、多様な乗車券(定期券・磁気カード・ICカード)の発売、払い戻しによる収入等が発生しています。 また、他会計、他事業者との間での精算も多岐にわたっています。	
3 収入系システムの役割	
(1) 公金管理の複雑化への対応 バス事業用のPASMO販売窓口端末は現金の投入無しにチャージ機能が使えらるため、故意または過失による公金の過不足を防止するためにその履歴を管理します。 また、不慮の過収受等があった場合には、乗車履歴をすばやく検索できます。	
(2) 収入関連事務の効率化 PASMOからの清算情報と、自動車本部の売上情報との突き合わせを行います。 また、PASMO関連の情報を現金、磁気カードの情報と統合して管理します。	
(3) 経営情報集約の迅速化 バス事業の経営判断に必要な情報を迅速に提供します。	
4 現行の収入管理に関するシステムについて	
現在、自動車本部にある収入管理に関するシステムとして下記の4つがあり、バス収入系システムはこれらの各システムとPASMOのシステムの情報を集約しています。	
(1) 料金回収装置 (現金および磁気カードによる乗車料)	
(2) 定期券発行装置 (定期券の発売、払い戻し)	
(3) バスカード発行装置 (磁気カード及び各種紙乗車券の販売管理)	
(4) トータルデータ処理装置(1)～(3)のシステムが出力した集計データの集約)	
(2) 前年度から変更・見直した点)	
(3) 根拠法令・規程、現場の意見等)	
横浜市乗合自動車乗車料条例、横浜市乗合自動車ICカード取扱規程 他	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 総務課 担当者: 和田・櫻井
【 事 業 内 容 】		計 画 額
3 PASMO-NW機器等保守		
中期経営計画		
(1 事業目的・内容) 1 事業目的 バス営業所・定期券発売所及び新羽データ集計室のバスモネットワーク機器を保守します。 (2 前年度から変更・見直した点) (3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
4 停留所・路線情報共有システム運用		
中期経営計画		
(1 事業目的・内容) 1 事業目的 停留所・路線情報共有システムについて、システムに使用する地図データ使用料を支払い運用します。 2 停留所・路線情報共有システムについて (1) 目的 位置・形式・外観写真等のバス停留所の情報や、番号・名称・通過停留所等の系統の情報を管理します。 (2) 機能 停留所台帳 系統台帳 (2 前年度から変更・見直した点) (3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 営業・観光企画課
節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費			担当者: 入江・長田・野村・橋本

(単位: 千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予算額	2,450	3,090	△ 640

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位: 千円)

【事業内容】	計画額
1 観光スポット周遊バスあかいくつ事業	2,450

中期経営計画	地方公営企業としての責任と経営基盤の強化(1)観光・MICE振興などと連携した観光誘客の促進
(1 事業目的・内容) 自由散策型の観光への重点対応のための掲出物の改修費用	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 自動車事業費 項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費 節・細節：32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属：営業課(自動車) 担当者：大串

(単位:千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	25,151	19,311	5,840

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 給油スタンド修理(磯子・緑)	191
中期経営計画	-
<p>(1 事業目的・内容) 給油スタンド地下タンク(液面指示計)が経年劣化により、表示故障や給油スタンドの「デジタルメーター故障」「油漏れ」が発生しており、所轄消防署の立入査察(消防査察)で指摘を受けることのないよう、部品の一部交換・路面パッキン補修などを毎年実施することを余儀なくされています。給油スタンド全体を更新できれば望ましいですが、当面は修繕対応を継続しようと考えています。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p>	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 洗車機レール修理及び車輪交換(磯子・緑)	257
中期経営計画	-
<p>(1 事業目的・内容) 車輪の磨耗や、レール錆、波うち等の経年劣化が見受けられるほか、バス車両をぶつけるレールを踏みつぶすといった乗務員の過失による故障が増えています。洗車機が故障した場合、汚れたままのバス車両を運行しなくてはならず、お客様サービスの低下につながります。建築課に依頼し計画的に全営業の洗車機の更新を進めていく方針ですが、引き続き故障による不測事態へ対応するための修繕費用を計上します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点) 経年劣化対応のほか、乗務員の過失による洗車機本体やレールの故障対応費用を計上しています。 また、建築課と協議のうえ平成27年度から全営業所の洗車機を計画的に更新してまいります。</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p>	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
3 バス車載無線機修理(磯子・緑)	195
中期経営計画	-
<p>(1 事業目的・内容) 各バス車両に設置している無線機については、電源が入らない・雑音がひどくて正常な通信ができない故障が定期的に発生しています。また、営業所に設置されている本体が故障すると影響は甚大です。定時運行確保・お客様対応(遅延理由説明・事故処理対応・忘れ物探索など)のためには不可欠な設備のため、修繕予算を事業として計上するよう要望します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点) 過去3か年の修理実績を踏まえ増額しています。</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p>	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
4 バス停留所等修繕(磯子・緑)	200
中期経営計画	-
<p>(1 事業目的・内容) MCDウコーの広告付き上屋以外のバス停等については、各営業所で担当エリアを定めて維持・管理を行っております。バス停設備は市営バス事業にとつての大切な「商品」であるため、平成28年度についても、例年同様に経年劣化へ対応するための修繕経費を計上します。</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点) 過去数年の経過を考慮。また営業課独自の予算と重複するため減額。</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p>	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款：02 自動車事業費 節・細節：32 諸構築物及び諸設備修繕費	項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費	所属：営業課(自動車) 担当者：大串
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 その他の修繕(磯子・緑)		200
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容) 緑営業所及び磯子営業所において、消防設備の点検等により、指摘のあった修繕箇所に対応する費用です。		
(2 前年度から変更・見直した点) 緑・磯子各100,000円		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 緊急修繕補修費		3,000
中期経営計画 地方公営企業としての責任と経営基盤の強化(12)職員の健康管理の増進・職場環境の改善		
(1 事業目的・内容) 各営業所とも施設や折返場などが老朽化しており、修繕費用が緊急に発生することが予想されます。迅速に対応するためにも、修繕費用を要求します。		
(2 前年度から変更・見直した点) H27年度の工事変更や各営業所への流用状況を考慮。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
7 バス無線システム及び超短波無線電話装置点検整備		
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容) 電気課にて契約するバス無線システム及び超短波無線電話装置点検であり、毎年必要な費用。電気課積算。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
8 路面舗装等修繕		
中期経営計画 地方公営企業としての責任と経営基盤の強化(12)職員の健康管理の増進・職場環境の改善		
(1 事業目的・内容) 各営業所の営業所内の路面舗装ほかの修繕費用。施設課積算。 若葉台→構内・第2駐車場区画線設置、舗装。浅間町→構内舗装。滝頭→根岸台折返場区画線新設、舗装。港北→構内区画線復元。鶴見→構内区画線引き直し、舗装、車両工場床塗装。		
(2 前年度から変更・見直した点) 各営業所に個別に予算化していたものを営業課に集約。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
9 バス停留所・ベンチ修繕		3,000
中期経営計画 お客様に向けて(14)バス停ベンチ・上屋の計画的更新、修繕及び新設		
(1 事業目的・内容) 既存のバス停留所ベンチは建設から時間がたっているものが多く、経営上の理由によりベンチのメンテナンスを行わなかったため損傷が激しく、このまま補修を行わないと状態がさらに悪化していきます。 そのため、バス停留所内の不良か所の修繕を行います。		
(2 前年度から変更・見直した点) 年間10か所程度修繕を行います。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 所属: 路線計画課 担当者: 迫

(単位: 千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額		2,050	

	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

(単位: 千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 バスダイヤ編成システム保守委託	
中期経営計画	—
(1 事業目的・内容) 自動車本部路線計画課で所管するバスダイヤ編成支援システムの保守の委託を行う	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 所属: 運輸課 担当者: 堤

(単位: 千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額		13,700	

	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

(単位: 千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 油水分離槽関連(材料費)	1,000
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
<p>営業所及び車両整備工場から排出される廃水による水質汚染を防止するため、 営業所構内及び車両整備工場に設置されている油水分離槽内の油吸着材の交換を行います。</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 油水分離槽保守(外注費)	
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
<p>営業所及び車両整備工場から排出される廃水の水質汚染を防止するため 営業所構内及び車両整備工場に設置されている油水分離槽内の清掃・収集運搬・処理を行います。</p> <p>車両整備工場の部品洗浄機から排出される廃水の収集運搬・処理を含みます。</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 所属: 保土ヶ谷営業所 担当者: 北爪 純一

(単位:千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	1,341	4,842	△ 3,501

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 給油スタンド修理	300
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容) 給油スタンドが使用不可能になった場合、バス運行に支障をきたすため早急に修繕を行います。 給油スタンド内マンホール類が経年劣化しているため、付随した部品の交換および修理を行います。 設置から20年以上が経過しており、各部品が老朽化の影響による故障が多発しております。 当営業所は在籍車両保有台数が105両と他営業所に比べて最も多く、使用頻度が著しく多いため使用不能の場合は業務に支障が出ます。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 自動洗車機修理	300
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容) 自動洗車機の故障時に修理を行います。 市営バス事業にとって、車両の美化は大切でありお客様サービス向上の観点からも早急に対応する必要があります。 平成27年度に洗車機の更新を行う予定ですが、緊急時の修理に対応するため計上します。 貸切事業もあるため、常に車両を清掃する必要があります。	
(2 前年度から変更・見直した点) 27年度に更新を行うため前年度よりも修理費用を低く計上しています。	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
3 バス車載無線機修理	100
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容) ※前年度実績に基づく 各バス車両に設置してある無線機については、電源が入らない、雑音がひどく正常な通信ができない等、故障が定期的に発生しています。 また、営業所設置の基地局が故障すると、各車両との通信が途絶えて運行指示等ができないため計上します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 保土ヶ谷営業所 担当者: 北爪 純一
【 事 業 内 容 】		計 画 額
4 バス停留所等修繕		453
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容) バス停整備に関しては、各営業所で担当エリアを定めており、維持管理を行っています。 バス停設備は、市営バス事業にとって大切な顔であり、商品であることから適正な維持管理が必要不可欠です。 平成28年度においても例年同様、経年劣化・不測事態・人的被害等へ対応するため要求し、お客様サービスに努めるため計上します。 広聴にて修繕依頼が多いため、10%増にて積算します。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 その他の修繕		100
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容) 営業所で発生する建物・設備などの緊急的な修繕に対応するために計上します。 具体的には、火災警報器などの消防設備の修繕や、職員用トイレの修繕などを想定しています。		
(2 前年度から変更・見直した点) 平成28年度予算より新規計上します。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 立て看板塗装替え		88
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容) 営業所・バス停留所・ターミナル等に設置されている立て看板のうち老朽化しているものについて、塗装替えを行います。 また、表示項目の変更等も適宜行います。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 若葉台営業所 担当者: 山口 貴広

(単位: 千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額		3,863	

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位: 千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 給油スタンド修理	86
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
給油スタンド故障時に修繕を実施	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 自動洗車機修理	124
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
自動洗車機の故障時に修繕を実施	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
3 バス車載無線機修理	124
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
バス車載無線機の故障時に修繕を実施 当該機器老朽化のため、故障回数が増加傾向にあり	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
4 バス停留所標識製作	
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
自動車本部の全営業所のバス停留所標識の更新 ・ 自動車運送事業の実施(新設及び路線変更等) ・ 停留所の名称変更 ・ 標識の型式変更 ・ 標識の老朽化対応 ・ 標識の紛失及び盗難時の対応 などを実施します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費		所属: 若葉台営業所 担当者: 山口 貴広
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 バス停留所等修繕		303
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容)		
老朽化したバス停留所の部材更新や修繕を実施 また、路線の変更等による案内板の書換補修等を実施		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 青葉台駅案内システム時刻データ修正		163
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容)		
青葉台駅にはバス路線・時刻表案内システムが設置されており、お客様への情報提供をおこなっています。 ダイヤ改正実施時などに、システムデータの更新は当局ではおこなうことができないため外注します。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
7 立て看板塗装替え(若葉台・緑)		104
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容)		
営業所・バス停留所・ターミナル等に設置されている立て看板の老朽化のための塗替え また、表示項目の変更等を適宜おこないます。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
8 その他の修繕		100
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容)		
営業所で発生する建物・設備などの緊急的な修繕に対応するために計上します。 具体的には、火災警報器などの消防設備の修繕や、職員用トイレの修繕などを想定しています。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
平成28年度予算より新規計上します。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 浅間町営業所 担当者: 佐藤 正勝

(単位: 千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	2,318	2,814	△ 496

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位: 千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 機械式駐車場保守点検	
中期経営計画	—
(1 事業目的・内容) 営業所に設置されている二段昇降型駐車装置の安全確保のため、定期的な年間保守点検を行います。 (四半期に1回 計4回) [REDACTED]	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 乗用エレベータ保守点検	
中期経営計画	—
(1 事業目的・内容) 営業所に設置されている乗用エレベータの安全確保のため年間保守委託を行います。 (毎月1回 計12回) [REDACTED]	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
3 給油スタンド修理	130
中期経営計画	—
(1 事業目的・内容) 給油スタンドが故障した際、バスの運行維持のため早急に修理を行います。 また、消防査察において指摘を受けた場合にも早急に指摘箇所の改善を行います。 ※積算根拠 65,000円×2回(故障想定回数)=130,000円	
(2 前年度から変更・見直した点) 1回の修理にかかる費用を実績に応じて見直し	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
4 自動洗車機修理	87
中期経営計画	—
(1 事業目的・内容) 自動洗車機が故障した際、お客様サービス低下防止のため早急に修理を行います。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 浅間町営業所 担当者: 佐藤 正勝
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 バス車載無線機修理		173
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容) 営業中の車両との交信に使用している無線機が故障した際、バスの運行を維持するため早急に修理を行います。 (故障回数は過去実績より想定)		
(2 前年度から変更・見直した点) 故障回数が多くなっているため見直し		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 バス停留所等修繕		556
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容) 老朽化したバス停の部材更新や修繕を行います。 また、路線の変更等による案内板の書換え補修等を行います。 ※今年度及び前年度実績を踏まえ積算 バス停留所等修繕については横浜駅周辺のバス停のほとんどをカバーしており、また郊外に修理対象のバス停も多く存在し、前年度以上に維持に努めるため整備等より強化し、最大限の対応をしたいため。		
(2 前年度から変更・見直した点) 市内中心部以外の郊外にも焦点を当てた。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
7 立て看板塗装替え		38
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容) 営業所・バス停留所・ターミナル等に設置されている立て看板のうち老朽化しているものについて、塗装替えを行います。 また、表示項目の変更等も適宜行います。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
8 その他の修繕		100
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容) 営業所で発生する建物・設備などの緊急的な修繕に対応するために計上します。 具体的には、火災警報器などの消防設備の修繕や、職員用トイレの修繕などを想定しています。		
(2 前年度から変更・見直した点) 平成28年度予算より新規計上します。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 所属: 滝頭営業所 担当者: 清水

(単位:千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	837	7,607	△ 6,770

	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 給油スタンド修理	119
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
給油スタンド故障発生時の緊急修理対応	
(2 前年度から変更・見直した点)	
年間約2回の修理が見込まれ、1回の修理費が約56,000円となっております。	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 自動洗車機修理	91
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
自動洗車機故障発生時の緊急修理対応	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
3 バス車載無線機修理	103
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
営業中の車両との交信に使用している無線機が故障した際の修繕を実施	
(2 前年度から変更・見直した点)	
年間約8回の無線機修理が発生し、1回約12,500円の修理費が発生しております。	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
4 バス停留所等修繕	371
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容)	
滝頭営業所所管のバスターミナル標識塔及びバス停留所標識塔の本体が、老朽化により腐食した場合や人為的に破損された場合などに、速やかに修理することが必要とされます。また、新設路線の実施に伴い、標識塔を作成しなければならない場合があります。そこで、標識塔の修理及び製作するための費用を予算要求します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
老朽化が見うけられるバス停を、計画的に交換等改善を予定しております。	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 滝頭営業所 担当者: 清水
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 立て看板塗装替え		53
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容)		
<p>営業所・バス停留所・ターミナル等に設置されている立て看板のうち老朽化しているものについて、塗装替えを行います。 また、表示項目の変更等も適宜行います。</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 その他の修繕		100
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容)		
<p>営業所で発生する建物・設備などの緊急的な修繕に対応するために計上します。 具体的には、火災警報器などの消防設備の修繕や、職員用トイレの修繕などを想定しています。</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
<p>平成28年度予算より新規計上します。</p>		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 自動車事業費 節・細節：32 諸構築物及び諸設備修繕費	項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費 所属：本牧営業所 担当者：矢田・柿澤・福澤

(単位：千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	1,140	6,646	△ 5,506

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位：千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 給油スタンド修理	200
中期経営計画	-
(1 事業目的・内容) バス車両への給油スタンドでは、経年劣化などが原因と思われる「油漏れ」が定期的に発生しています。給油スタンド全体を更新できれば望ましいのですが、当面は修繕対応を継続しようと考えています。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 自動洗車機修理	300
中期経営計画	-
(1 事業目的・内容) 洗車機の使用頻度が高く、老朽化が激しく、故障回数が増える可能性があり、修繕費用が高額なため予算計上します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
3 バス車載無線機修理	100
中期経営計画	-
(1 事業目的・内容) 営業所に設置されている無線機本体が故障すると影響は甚大です。定時運行確保・お客様対応(遅延理由説明・忘れ物探索など)のためには不可欠な設備のため、修繕予算を事業として計上します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
4 バス停留所修繕	400
中期経営計画	-
(1 事業目的・内容) 海に面しているバス停留所が多く、バスターミナル標識塔及びバス停留所標識塔の本体やベンチの老朽化が進んでいます。錆により腐食した場合や人為的に破損された場合などに、速やかに修理を実施します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 本牧営業所 担当者: 矢田・柿澤・福澤
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 その他の修繕		100
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容)		
<p>営業所で発生する建物・設備などの緊急的な修繕に対応するために計上します。 具体的には、火災警報器などの消防設備の修繕や、職員用トイレの修繕などを想定しています。</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 立て看板塗装替え		40
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容)		
<p>営業所・バス停留所・ターミナル等に設置されている立て看板のうち老朽化しているものについて、塗装替えを行います。 また、表示項目の変更等も適宜行います。</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 港南営業所 担当者: 松木 繁

(単位:千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	1,597	2,883	△ 1,286

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 上大岡駅案内システム保守	150

中期経営計画 -

(1 事業目的・内容)

上大岡駅バスターミナル内には、お客様へ乗り場と発車時刻をご案内するための時刻案内システム2基が設置されています。交通局のダイヤ改正時による案内の変更や発車時刻の変更及び、停留所名等を変更した際システムの修正が必要となります。よって、修正作業を外部委託し、案内の更新をするために要する費用を予算請求します。

(2 前年度から変更・見直した点)

ダイヤ改正予定

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 給油スタンド修理	85

中期経営計画 -

(1 事業目的・内容)

港南営業所に設置するバス車両燃料を給油するスタンド設備に故障が発生した時、緊急修理が必要となります。また、主要部品が前回交換から10年以上が経過していることや、給油ノズルの動作不具合が発生することで緊急修理が必要となった場合の費用を予算要求します。

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
3 自動洗車機修理	100

中期経営計画 -

(1 事業目的・内容)

港南営業所に設置するバス自動洗車機は、雨天の翌日やバス車両の汚れが目立つ場合にお客様が綺麗な車両で気持ち良くご利用いただけるため、定期的に洗車を行うために必要不可欠となります。車両外観を維持するにあたり当該施設が故障した場合、緊急修理が必要となることからそれに要する費用を要求します。

(2 前年度から変更・見直した点)

平成26年2月に洗車機本体を更新済み

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
4 バス車載無線機修理	200

中期経営計画 -

(1 事業目的・内容)

バス営業所とバス車両との交信に使用するバス車載無線機は緊急時の対応や事故等において営業所の指示を運行中の車両(乗務員)に伝達する手段として必要不可欠なものです。そこで、故障した際緊急修理・調整をするために要する費用を予算要求します。

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

平成28年度 修繕費 事業計画書

予算科目		担当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 港南営業所 担当者: 松木 繁
【事業内容】		計画額
5 バス停留所等修繕		400
中期経営計画	—	
(1 事業目的・内容)		
<p>港南営業所所管のバスターミナル標識塔及び、各バス停留所標識塔の本体が老朽化により腐食した場合や、人為的に破壊された場合など、速やかに修理することが必要とされます。また、路線の新設や経路変更に新たな標識塔を準備する必要があります。更に、地域や地先住民からバス停周辺の改修、改善(移設を含む)のご要望があった際に対応するための予算を要求します。</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
ダイヤ改正予定 バス停移設の際に要する費用		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【事業内容】		計画額
6 洋光台・上永谷・港南台駅前バス乗り場案内修繕		450
中期経営計画	—	
(1 事業目的・内容)		
<p>洋光台・上永谷・港南台駅前にあるバス乗り場案内板は、風雨にさらされ劣化します。また、ダイヤ改正により記載事項の変更が必要となります。お客様への適切な案内や保全是必須となりますので修繕・更新に要する費用を予算要求します。</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【事業内容】		計画額
7 その他の修繕		100
中期経営計画	—	
(1 事業目的・内容)		
<p>営業所で発生する建物・設備などの緊急的な修繕に対応するために計上します。 具体的には、火災報知機などの消防設備の修繕や、職員用トイレの修繕などを想定しています。</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
平成28年度より新規計上します。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【事業内容】		計画額
8 立て看板塗装替え		112
中期経営計画	—	
(1 事業目的・内容)		
<p>営業所・バス停留所・ターミナル等に設置されている立て看板の老朽化のための塗替えを行います。 また、表示項目の変更等も適宜行います。</p>		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 自動車事業費 節・細節：32 諸構築物及び諸設備修繕費	項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費 所属：港北営業所 担当者：稲本

(単位：千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	950	1,100	△ 150

	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

(単位：千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 バス車載無線機修理	200
中期経営計画	-
(1 事業目的・内容) 各バス車両に設置している無線機において、電源が入らない、雑音がひどく正常な通信ができない等、故障が定期的が発生しているため。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 バス停留所修繕	200
中期経営計画	-
(1 事業目的・内容) バス停における、経年劣化及び人為的被害等へ対応するため。 (上屋の雨どい及び腐食等の修繕)	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
3 自動洗車機修理	200
中期経営計画	-
(1 事業目的・内容) 老朽化により、故障が定期的が発生しているため。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
4 給油スタンド修理	200
中期経営計画	-
(1 事業目的・内容) タッチパネルの修理等、故障が定期的が発生しているため。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 港北営業所 担当者: 稲本
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 その他の修繕		100
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容) 営業所で発生する建物・設備などの緊急的な修繕に対応するために計上します。 具体的には、火災警報器などの消防設備の修繕や、職員用トイレの修繕などを想定しています。		
(2 前年度から変更・見直した点) 平成28年度予算より新規計上します。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 立て看板塗装替え		50
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容) 営業所・バス停留所・ターミナル等に設置されている立て看板のうち老朽化しているものについて、塗装替えを行います。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 所属: 鶴見営業所 担当者: 白岩 幸一

(単位:千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額		2,916	

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位:千円)

【事業内容】	計 画 額
1 機械式駐車場保守点検	
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容) 構内に乗務員通勤用マイカーの格納スペースが少ないため、機械式立体駐車場を完備しているが、故障等の発生で格納している車を破損すると多大な費用が掛かることから定期的な保守点検が必要。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【事業内容】	計 画 額
2 給油スタンド修理	103
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容) 営業所に設置してある給油スタンドが故障した際に、修理するための緊急修理費です	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【事業内容】	計 画 額
3 自動洗車機修理	103
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容) バス車両は交通局の顔であり、常に清潔に保つことがお客様サービスにつながります。 雨天走行後の車両を洗浄し、お客様に清潔な車両を提供するため必要な洗車機の修理費用です。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【事業内容】	計 画 額
4 バス車載用無線機修理	163
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容) バス車両用無線機は緊急時等、運行指示に必要不可欠な車載用品。故障等も頻発するため必要な予算。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 鶴見営業所 担当者: 白岩 幸一
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 バス停留所等修理		360
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容) バス停留所の劣化、汚損、破壊等に対応するための費用。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 機械式駐車場修理		103
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容) 機械式駐車場が故障した際は専門技術が必要であり、修理依頼をしなければ対応不可能なため。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
7 その他の修繕		100
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容) 営業所で発生する建物・設備などの緊急的な修繕に対応するために計上します。 具体的には、火災警報器などの消防設備の修繕や、職員用トイレの修繕などを想定しています。		
(2 前年度から変更・見直した点) 平成28年度予算より新規計上します。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 32 諸構築物及び諸設備修繕費	所属: 建築課 担当者: 金久、吉田、森

(単位:千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額		0	

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位:千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
-------------	-------

1 バス停上屋修理

中期経営計画 お客様に向けて(14)バス停ベンチ・上屋の計画的更新、修繕及び新設

(1 事業目的・内容)

交通局所管のバス停留所上屋の計画的保全のため、鉄骨部の塗装更新を行い、上屋の長寿命化を計ります。
更新は1営業所所管のバス停留所上屋について、2年計画で実施する予定です。



【上屋の梁部分】



【上屋の支柱】

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

平成28年度 修繕費 事業計画書

予算科目			担当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 33 建物修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 人事課 担当者: 佐藤

(単位: 千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予算額		600	

	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

(単位: 千円)

【事業内容】	計画額
1 職員住宅(篠原職員住宅)敷地内外灯整備費(防犯対策)	
中期経営計画 ー	
(1 事業目的・内容) ・敷地内外灯整備費(篠原職員住宅)	
(2 前年度から変更・見直した点) 居住者が居なくなった場合に実施する。(平成28年3月31日全入居者退去予定)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目			担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 33 建物修繕費	項: 01 営業費用	目: 01 諸構築物保存費	所属: 事業開発課 担当者: 横田・宮田

(単位: 千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	540	363	177

	ブルーライン
	グリーンライン
	共通

(単位: 千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 自動車事業会計施設の年間修繕対応	540

中期経営計画

(1 事業目的・内容)

自動車事業会計で設置した建物等の交通局財産については、交通局が修繕する必要があります。芹が谷折り返し場や亀甲山折り返し場等の修繕(漏水、扉、冷暖房設備など)については、有効活用が継続できる様、年間を通じた修繕を行います。

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 自動車事業費 節・細節：33 建物修繕費	項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費 所属：建築課 担当者：金久、吉田、森

(単位：千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	31,999	39,202	△ 7,203

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位：千円)

【事業内容】	計 画 額
1 材料補充事業(営繕分)	133
中期経営計画	—
(1 事業目的・内容)	
<p>自動車営業所及び車両修繕工場等での直営作業による修理に必要な作業用具・材料の補充をし、機械設備及び建築施設等の機能を維持します。</p> <p>【主な補充材料】 漏水防止材(雨漏り対策)、養生用プラスチックダンボール、その他消耗材料等</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

【事業内容】	計 画 額
2 材料補充事業(機械分)	767
中期経営計画	—
(1 事業目的・内容)	
<p>バス営業所等で発生した設備故障に対し、迅速な復旧作業を行うための直営修理に必要な設備材料を補充し、各種設備の機能を回復し、バス職員の執務環境を整備します。</p> <p>* 購入機材：職員トイレ用衛生器具類・換気扇部材・電気部品等</p>	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

【事業内容】	計 画 額																		
3 各営業所小破修理	■																		
中期経営計画	—																		
(1 事業目的・内容)																			
<p>各営業所、詰所、折り返し場、バス停留所上屋等の軽微な破損や突発的な故障の緊急修理を行い、建物の良好な機能維持を図ります。</p> <p>○施設の老朽化より年々修繕箇所が増加しているため、平成28年度は平成27年度発注時の設計金額に労務費割増分を上乗せし、計上します。</p> <p>(参考) 修理費の推移と平成27年度設計金額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td colspan="3">千円(税込)</td> <td colspan="2">千円(税抜)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度設計金額</td> <td>27年度設計金額</td> </tr> <tr> <td>総工事費</td> <td>3,545</td> <td>4,790</td> <td>3,896</td> <td>■</td> <td>■</td> </tr> </table>			千円(税込)			千円(税抜)			24年度	25年度	26年度	27年度設計金額	27年度設計金額	総工事費	3,545	4,790	3,896	■	■
	千円(税込)			千円(税抜)															
	24年度	25年度	26年度	27年度設計金額	27年度設計金額														
総工事費	3,545	4,790	3,896	■	■														
(2 前年度から変更・見直した点)																			
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)																			

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当																				
款: 02 自動車事業費 節・細節: 33 建物修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 建築課 担当者: 金久、吉田、森																				
【 事 業 内 容 】		計 画 額																				
4 自動ドア点検業務委託																						
中期経営計画 ー																						
(1 事業目的・内容)																						
<p>10営業所(11箇所)の自動ドアの定期点検を行うとともに、故障時の原因調査、及び応急修理を行い、機能維持を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>点検回数</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玄関ホール</td> <td>年3回</td> <td>11箇所</td> </tr> </tbody> </table>		項目	点検回数	数量	玄関ホール	年3回	11箇所															
項目	点検回数	数量																				
玄関ホール	年3回	11箇所																				
(2 前年度から変更・見直した点)																						
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)																						
【 事 業 内 容 】		計 画 額																				
5 シャッター保守点検業務委託																						
中期経営計画 ー																						
(1 事業目的・内容)																						
<p>バス営業所には、売上金保管金庫室に防犯用のシャッターを設置している箇所があり(浅間町・緑・港北)、シャッターの故障により金庫室に入れなくなると営業することができなくなる危険があり、正常な動作が必要とされていることから、これらの故障を未然に防ぐ目的から定期的な保守点検を委託(外観確認・機能確認・作動確認)により実施します。</p> <p>各営業所の諸室配置状況によっては、事務室と金庫室が別室となっている場合があります。営業時間中は、乗務員が頻繁に出入りすることから、間口の広い出入口としており、シャッターを設置しています。金庫室が事務室内にある場合は、ドアの施錠と機械警備によって対応しています。</p> <p>○数量内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>営業所</th> <th>点検回数</th> <th>H27実施数量</th> <th>H28予定数量</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浅間町</td> <td>年1回</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>緑</td> <td>年1回</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>港北</td> <td>年1回</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		営業所	点検回数	H27実施数量	H28予定数量	増 減	浅間町	年1回	1箇所	1箇所	0	緑	年1回	1箇所	1箇所	0	港北	年1回	1箇所	1箇所	0	
営業所	点検回数	H27実施数量	H28予定数量	増 減																		
浅間町	年1回	1箇所	1箇所	0																		
緑	年1回	1箇所	1箇所	0																		
港北	年1回	1箇所	1箇所	0																		
(2 前年度から変更・見直した点)																						
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)																						
【 事 業 内 容 】		計 画 額																				
6 シャッター修理																						
中期経営計画 ー																						
(1 事業目的・内容)																						
<p>市営バス3営業所に設置している管理シャッターの定期点検結果に基づき、不具合箇所を修理します。</p> <p>シャッター1箇所あたり年に2回故障すると仮定し、修理費用を積算。</p>																						
(2 前年度から変更・見直した点)																						
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)																						

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 33 建物修繕費	所属: 建築課 担当者: 金久、吉田、森

【 事 業 内 容 】	計 画 額
7 自動ドア修理	-

<p>中期経営計画 -</p> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>10営業所(11箇所)の自動ドアの定期点検結果に基づき、不具合箇所を修理します。 (修理費の推移) (税込)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>3年間の平均</td> </tr> <tr> <td>修理費(千円)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p>		24年度	25年度	26年度	3年間の平均	修理費(千円)					-
	24年度	25年度	26年度	3年間の平均							
修理費(千円)											

【 事 業 内 容 】	計 画 額
8 各営業所機械設備保守点検委託	-

<p>中期経営計画 -</p> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>バス営業所等に設置している換気・空調設備、給排水給湯等について、定期保守点検を実施し、各設備の機能を常に良好かつ適法な状態に維持管理します。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>設備種別</th> <th>か所数</th> <th>主な設備及び点検周期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>換気・空調設備</td> <td>10か所</td> <td>空調熱源装置(6か所) 年2回 空調機(10か所) 年2~4回</td> </tr> <tr> <td>給排水・給湯設備</td> <td>8か所</td> <td>温水熱源装置(8か所) 年2回 給水ポンプ、受水タンク 年1~2回</td> </tr> <tr> <td>昇降機設備</td> <td>1か所</td> <td>鶴見ダムウェーター 月1回</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2 前年度から変更・見直した点) 改正フロン法適用に伴う空調設備の四半期1回以上の点検追加「定期点検(中検査)を年2回から年4回に変更」</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等) 厚生労働省令「建築物における衛生的環境の維持管理について」 受水槽:「建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について」 「水道法施行規則」、「横浜市簡易専用水道及び小規模受水槽水道における安全で衛生的飲料水の確保に関する条例施行規則」 昇降機:「建築基準法」法定点検 年1回 「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」定期点検 月1回</p>	設備種別	か所数	主な設備及び点検周期	換気・空調設備	10か所	空調熱源装置(6か所) 年2回 空調機(10か所) 年2~4回	給排水・給湯設備	8か所	温水熱源装置(8か所) 年2回 給水ポンプ、受水タンク 年1~2回	昇降機設備	1か所	鶴見ダムウェーター 月1回	-
設備種別	か所数	主な設備及び点検周期											
換気・空調設備	10か所	空調熱源装置(6か所) 年2回 空調機(10か所) 年2~4回											
給排水・給湯設備	8か所	温水熱源装置(8か所) 年2回 給水ポンプ、受水タンク 年1~2回											
昇降機設備	1か所	鶴見ダムウェーター 月1回											

【 事 業 内 容 】	計 画 額
9 各営業所機械設備修理	12,852

<p>中期経営計画 -</p> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>自動車営業所及び車両修繕工場等に設置しているポンプや空調機の故障、また職員トイレ等排水の詰まりを迅速に解消するため修繕作業を実施し、バス営業執務環境を維持します。</p> <p>* 主な修繕内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調機関係:電装部品類、Vベルト、パッキン等の磨耗部材の交換 ・ 送風機関係:Vベルト、ベアリング等の磨耗部材の交換 ・ 給排水関係:職員トイレ便器等の排水詰まりの復旧 <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p>	-
--	---

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 33 建物修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 建築課 担当者: 金久、吉田、森

【事業内容】	計 画 額
10 浄化槽維持管理委託	

<p>中期経営計画 ー</p> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>職員住宅及び詰所に設置している浄化槽を仕様書及び関係法令・規則・条例等に従い相清掃及び保守点検を行い、槽の衛生的環境を良好な状態に維持します。</p> <p>【対象場所】 篠原職員住宅、スカイウォーク詰所</p> <table border="1" data-bbox="327 533 1323 577"> <tr> <td></td> <td>設備数</td> <td>清掃回数等</td> </tr> <tr> <td>浄化槽清掃委託</td> <td>2か所</td> <td>年1回</td> </tr> </table> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p>		設備数	清掃回数等	浄化槽清掃委託	2か所	年1回	
	設備数	清掃回数等					
浄化槽清掃委託	2か所	年1回					

【事業内容】	計 画 額
11 浄化槽修理	57

<p>中期経営計画 ー</p> <p>(1 事業目的・内容)</p> <p>職員住宅及び詰所に設置している浄化槽の故障時に修理・復旧し、機能回復を図り、住環境を維持します。</p> <p>【対象場所】 篠原職員住宅、スカイウォーク詰所</p> <p>(2 前年度から変更・見直した点)</p> <p>(3 根拠法令・規程、現場の意見等)</p>	
---	--

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款：02 自動車事業費 項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費 節・細節：39 その他修繕費	所属：営業課(自動車) 担当者：大串

(単位：千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	21,354	19,145	2,209

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位：千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
-------------	-------

1 IC販売端末保守

中期経営計画 ー

(1 事業目的・内容)

IC乗車券(PASMO、Suica)での定期券発売やチャージなどを取り扱っている業務については、システム端末類を用いて運用しているところですが、業務の特性上、個人情報などの機密性を求められる業務です。この機器類の安定した稼動を図ることで快適なお客様サービスを維持するため、システムの維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。

(対象箇所)

本局及び能力開発センター
10営業所、開発(磯子)
8定期券発売所(バス)

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
-------------	-------

2 IC金庫メモリーカード処理装置(蜂の巣)等保守

中期経営計画 ー

(1 事業目的・内容)

バス車内におけるIC乗車券(PASMO、Suica)のSFなどの取扱実績を集約管理する装置(IC金庫メモリーカード処理装置:蜂の巣)や制御する端末を各営業所に設置し、ICカードの処理を行っておりますが、業務の特性上、個人情報などの機密性を求められる業務を行っております。この機器類の安定した稼動を図ることで快適なお客様サービスを維持するため、機器の定期的な整備をはじめとした、システムの維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。

(対象箇所)

10営業所、開発(磯子)
能力開発センター

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
-------------	-------

3 重要鍵管理機保守

中期経営計画 ー

(1 事業目的・内容)

本局及び全ての営業所にて公金を保管する金庫の鍵や営業所内の鍵について専用の保管機器を用いて、セキュリティ対策を行っております。この機器の安定した稼動を図ることで業務に支障がなく、円滑に運用を行う必要があるため、機器の定期的な整備をはじめとした、維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。

(対象箇所)

本局
10営業所

(2 前年度から変更・見直した点)

(3 根拠法令・規程、現場の意見等)

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款：02 自動車事業費 節・細節：39 その他修繕費	項：01 営業費用 目：01 諸構築物保存費	所属：営業課(自動車) 担当者：大串
【 事 業 内 容 】		計 画 額
4 料金回収装置保守		
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容) バス車両内でお客様から頂戴した現金(ICチャージ含む)や取扱情報である公金について、つり銭機の手提げ金庫から集金する装置やデータ集計を行うシステム端末及び非常時の際に使用する簡易回収機器の安定した稼働を図ることで業務に支障がなく、円滑に運用を行う必要があるため、機器の定期的な整備をはじめとした、維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。		
(対象箇所) 10営業所		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 カード発行機修理		1,000
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容) 各営業所に設置しているカード発行機については、乗務員が運行時に携行するおつり対応の紙幣両替や車内発売用の乗車券の買い埋め及び連動するシステム端末における営業所内の乗車券類の在庫枚数の管理など用途は多様な機器を運用しています。この機器の安定した稼働を図ることで営業所業務に支障がなく、円滑に行う必要があるため、機器の定期的な整備をはじめとした、維持管理や故障時における対応を実施できるように保守を行います。		
(対象箇所) 10営業所		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 各種機器の修理		1,000
中期経営計画 ー		
(1 事業目的・内容) 営業所等で運用している各種機器類については、基本的に保守を行い安定した稼働に努めていますが、中には老朽化などによる原因により、保守対象外の有償部品交換や修理対応を行い業務に支障をきたさないようにする必要があります。については、これらの不測の事態に対応するための費用を計上します。		
(対象機器) IC関連機器 料金回収関連機器 カード発行機関連機器 防犯カメラ関連機器 など		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目	担 当
款: 02 自動車事業費 項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費 節・細節: 39 その他修繕費	所属: 運輸課 担当者: 蒲谷・奥山

(単位: 千円)

	28年度 A	27年度 B	増減(A-B)
予 算 額	36,196	30,292	5,904

ブルーライン
グリーンライン
共通

(単位: 千円)

【 事 業 内 容 】	計 画 額
1 自動つり銭機部品等	
中期経営計画 —	
(1 事業目的・内容)	
自動つり銭機のユニット部品の購入	
(2 前年度から変更・見直した点)	
パスモバッテリー900個購入	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
2 ドライブレコーダー部品等	
中期経営計画 —	
(1 事業目的・内容)	
車両移籍等に発生する部品供給やその他経年劣化にともなう部品の購入 また、新車廃車に伴い、載替時に必要な部品を購入します。	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	
【 事 業 内 容 】	計 画 額
3 自動つり銭機保守	
中期経営計画 —	
(1 事業目的・内容)	
自動つり銭機のユニット修理 整備用金庫データ読取機の保守	
(2 前年度から変更・見直した点)	
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)	

平成28年度 修繕費 事業計画書

予 算 科 目		担 当
款: 02 自動車事業費 節・細節: 39 その他修繕費	項: 01 営業費用 目: 01 諸構築物保存費	所属: 運輸課 担当者: 蒲谷・奥山
【 事 業 内 容 】		計 画 額
4 ドライブレコーダー修理等		
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容)		
経年劣化によるドライブレコーダー本体の修理		
(2 前年度から変更・見直した点)		
経年劣化により高額修理が増加しているため修理金額が増加している。		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
5 アルコール測定器保守		
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容)		
アルコール測定器は、仕業点呼及び終業点呼時において乗務員の呼気中のアルコール濃度を測定するものです。各営業所に設置されているアルコール測定器を円滑に稼働させ、機能及び測定精度を維持するために、本体測定器の構成部品であるハンディユニットを6か月経過または6万回測定ごとに、センドバック方式による校正を行う必要があります。このため保守委託をし、故障・損傷発生時、その都度迅速な修理を行うものとする。機器の返送及び設置場所で行う修理・修正部品代・作業費用は、本委託契約金額に含まれる。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		
【 事 業 内 容 】		計 画 額
6 SS給油簡易POS保守		100
中期経営計画 —		
(1 事業目的・内容)		
給油カードシステムの導入により、各車両の軽油使用量や残量など詳細にわたり軽油の管理が出来るようになりました。このデータを利用し、各車両の燃費計算を行い、燃費向上に役立てています。本システムの端末の修理等を行います。		
(2 前年度から変更・見直した点)		
(3 根拠法令・規程、現場の意見等)		

